

第 9 章

～財務～

第9章 財務

9-1. 財政基盤・収支バランス・会計処理について

9-1の事実の説明（現状）

教育研究活動を永続的に行っていくためには、財政基盤を安定的に構築していくことが重要である。特に、学生生徒等納付金の確保が重要であり、本学経営情報学部は平成元(1989)年の開学以来年度により若干の増減はあるが常に安定している。学生生徒等納付金比率（表9-1-1）における過去6年間のデータにおいても70%前後で推移しており、おおむね全国平均値54.9%（日本私立学校振興・共済事業団編集・発行 平成19(2007)年度版「今日の私学財政」）を上回っており、最も主要な収入源たる学生生徒等納付金収入の安定的な確保を図っている。学生生徒等納付金については、平成4(1992)年の臨時定員増により入学定員が160人から320人に倍増されたこと、また、平成12(2000)年に臨時定員が毎年4人ずつ段階的に削減されたものの、平成16(2004)年度から恒常定員が300人となったことが大きい。入学定員が大幅に増えたにも拘らず、常に定員以上の入学者を確保しており、平成18(2006)年度には、学科増設により1学部2学科となり、経営情報学部経営情報学科200人、マネジメントデザイン学科120人の入学定員320人体制となった。そして、平成19(2007)年度には、グローバルスタディーズ学部グローバルスタディーズ学科150人を設置し、2学部3学科となり、現在は総入学定員470人体制となっている。2学部3学科体制となった平成19(2007)年度は、経営情報学部273人、グローバルスタディーズ学部80人と入学定員を確保出来なかったが、平成20(2008)年度は、経営情報学部401人、グローバルスタディーズ学部180人となり、入学定員を大きく超えている。1学部1学科で開学してから2学部3学科体制となって入学定員が大幅に増えたにも拘らず、少子化の影響もなく学生生徒等納付金の安定的な確保を図って推移している。

このことは、学生生徒等納付金比率（表9-1-1参照）から、帰属収入に対する学生生徒等納付金の比率、収入金額については、帰属収入と学生生徒等納付金収入（表9-1-2参照）ともに安定的に推移していることが分かる。具体的には、平成19(2007)年度は、帰属収入2,310,326千円、学生生徒等納付金収入1,607,900千円から、平成20(2008)年度は、帰属収入2,624,784千円、学生生徒等納付金収入1,883,840千円となり、帰属収入は314,458千円、学生生徒等納付金収入は275,940千円増えており、比率と収入金額ともに安定的な確保を図って推移していることが分かる。

その他の平成20(2008)年度における「消費収支計算書関係」の財務比率については、（表9-1-1）のデータから主なものを抜粋して説明する。

【人件費比率】

人件費の帰属収入に対する割合を示す重要な比率である人件費比率は54.4%で、全国平均の49.9%を上回っている。これは、平成19(2007)年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる人件費支出の増加によるものが主である。現在、グローバルスタディーズ学部は開設2年目として学年進行中である。

【消費収支比率】

消費支出の消費収入に対する割合を示す関係比率である消費収支比率は、115.1%で、全国平均値の106.9%を大きく上回っており、消費支出が消費収入を上回る消費支出超過（赤字）となっている。これも平成18(2006)年度までは90%前後で推移して消費収入超過（黒字）であったが、平成

19(2007)年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる消費支出の増加によるものが主である。

【教育研究経費比率】

教育研究経費の帰属収入に対する割合である教育研究経費比率は、37.7%で、全国平均値の34.3%を上回っている。教育研究経費は、教育研究活動の維持、発展のためには不可欠なものであり、この比率も平成19(2007)年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる教育研究経費支出の増加によるものが主である。

【管理経費比率】

管理経費の帰属収入に対する割合である管理経費比率は、21.9%で、全国平均値の7.2%を大きく上回っている。この比率が全国平均値を大きく上回っている主因は、平成19(2007)年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる広報費を主とした、管理経費支出の増加によるものであるが、過去5年間においても10%を超えており常に高い傾向にある。

【借入金等利息比率】

借入金等利息の帰属収入に対する割合である借入金等利息比率は、0.0%で、全国平均値の0.4%を下回っている。この数値は過去5年間においても0.0%であり、平成19(2007)年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる支出増加にも拘らず、自己資金を中心とした自立的な財務体質を堅持している。

【人件費依存率】

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率である人件費依存率は、75.7%で、全国平均値の91.0%を大きく下回っている。この数値は過去5年間においても同水準以下で推移しており、平成19(2007)年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる人件費支出の増加にも拘らず、学生生徒等納付金収入の安定的な確保を図っていることが主である。

本学の会計処理は総務センターが担当しており、学校法人会計基準に準拠し、その趣旨を踏まえた経理諸規程に従って行っている。そして、各学校部門の会計処理を統括している学園法人本部と連携しながら正確かつ適切に処理を行っている。

本学は各学校部門の会計処理を統括している学園法人本部と連携しながら、公認会計士3人、税理士1人、計4人体制により、年間9回の会計監査を実施している。定例監査では、各分担職員からの意見聴取を交えながら、諸帳簿、伝票・領収証等の確認、照合を詳細に行うことにより、適正な会計処理の維持に結び付けている。また、会計監査人により、年1回以上の現物監査も行っており、機器備品、図書等の当該年度取得固定資産の実物と帳簿の綿密な照合を行っている。また、監事による監査については、学校法人から業務状況及び財政状況の報告を受けるとともに、監事が理事会に出席し、状況を把握することにより、学校運営が適切に行われているかを監査している。この結果、毎会計年度に公認会計士及び監事による監査報告書を理事会、評議員会に報告しており、会計監査等は適正に行われている。

表9-1-1 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去6年間）

	比 率		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	39.8%	39.9%	48.1%	42.2%	53.7%	54.4%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	56.5%	58.2%	71.1%	61.3%	77.2%	75.7%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	38.8%	34.8%	32.0%	33.6%	42.0%	37.7%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	11.4%	10.9%	10.6%	17.2%	22.7%	21.9%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	90.8%	85.6%	90.7%	93.1%	118.6%	114.1%
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	92.1%	88.4%	92.0%	93.6%	128.5%	115.1%
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	70.5%	68.4%	67.6%	68.8%	69.6%	71.8%
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	1.7%	2.6%	3.3%	3.2%	2.7%	2.2%
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	15.7%	13.7%	11.9%	11.0%	10.6%	12.7%
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	1.4%	3.1%	1.4%	0.5%	7.7%	0.9%
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	11.4%	11.4%	7.3%	7.3%	6.9%	7.8%

表9-1-2 帰属収入・学生生徒等納付金収入（大学単独）（過去5年間）

（単位：千円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
帰属収入	2,291,446	2,323,640	2,303,653	2,310,326	2,624,784
学納金収入	1,568,340	1,570,760	1,584,890	1,607,900	1,883,840

9-1の自己評価

本学の財務状況はおおむね良好な水準と自己評価している。具体的に「消費収支計算書関係」の財務比率では、人件費比率、消費収支比率、教育研究経費比率、管理経費比率が全国平均値を上回っているが、平成19(2007)年度においてグローバルスタディーズ学部を開設したことが主である。ただし、借入金等利息比率、人件費依存率は全国平均値を下回っており、学生生徒等納付金収入の安定的な確保を図っていることが主である。

・本学の会計処理については、学校法人会計基準に準拠した処理を総務センターが行っており、公認会計士及び監事による会計監査を受けて、毎会計年度に公認会計士及び監事による監査報告書を理事会、評議員会に報告しており、適正に行われていると自己評価している。

9-1の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動を支障なく継続させるためには収入を安定化させることが重要である。

帰属収入のおおむね70%を占めている学生生徒等納付金収入の安定的な確保を図っていくためには、定員水準の入学者を確保することが必須である。

管理経費比率を改善するために、管理経費を抑制して無駄な支出を抑えるために努める。大口の契約内容については、常に見直しを検討してコストカットを心がけることや光熱水費の削減、省エネ機器の推奨、蛍光灯類への切替えなどを実行していく。以上の内容も含めて、平成20(2008)年9月の「経営的自立のための対応施策検討委員会」答申を下に、平成20(2008)年11月に「経営企画室」が設置され、経営資源の有効活用を図るための予算制度を平成21(2009)年4月より導入予定である。

9-2. 財務情報の公開について

9-2の事実の説明（現状）

本学は、情報公開法施行に伴い、平成16(2004)年度決算から消費収支内訳表と資金収支内訳表の2表、平成18(2006)年度決算からは貸借対照表も加えて3表の掲載を学内広報紙「多摩大学rapport」とホームページ上で公開している。また、平成17(2005)年4月の私立学校法の改正に伴い、学校法人においては、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を備え付けており、学生、保護者及びその他の利害関係者からの請求があったときのために、閲覧に供する体制を整備している。

9-2の自己評価

財務情報の公開については、情報公開法、私立学校法に則り適切に行っていると自己評価している。

9-2の改善・向上方策（将来計画）

今後は、より一層、学生、保護者及びその他の利害関係者に対する説明責任が求められており、財務情報の公開をさらに進める必要があると考えている。

9-3. 外部資金の導入について

9-3の事実の説明（現状）

寄付金収入については、学部生の保護者と大学院OBからの特別寄付金からなり、それぞれ教育研究の充実のためだけに限定使用している。

事業収入は、補助活動収入と受託事業収入からなり、主にルネッサンスセンターや情報社会学研究所などの研究開発機構所属の各研究所が、社会人講座や国などの受託研究事業を行っている。

収益事業については、私立学校法上の収益事業としてスイミングクラブを運営している。

資産運用収入については、資金を安全かつ有利に管理運用し、その収益を持って学校運営の安定的、積極的な遂行に資することを目的として資産運用を行っている。ゆえに、運用においては安全性と収益性のバランスを最重視しており、国債、公社債投信等のファンド及び格付けの高い海外債券等に重点的に配分を行っている。

9-3の自己評価

各研究所が行っている社会人講座や国などの受託研究事業が年々充実しており、外部資金導入に努めていると自己評価している。

9-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、帰属収入のおおむね70%を学生生徒等納付金収入が占めているため、外部資金の導入に努め、より一層の収入源多角化を図る必要がある。そのために、寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等の収入を獲得するために、大学が一丸となって検討し取り組む必要があり、9-1の改善・向上方策(将来計画)でも述べている「経営企画室」において、外部資金導入強化の具体策を平成21(2009)年4月より図る。また、平成21(2009)年度に迎える大学創立20周年を機に、「多摩大学創立25周年記念事業募金」を立ち上げ、多摩キャンパスに学生開放型施設を整備予定である。

[第9章まとめ]

本学は教育研究活動をするための財務状況はおおむね良好な水準と自己評価している。

本学の会計処理については、学校法人会計基準に準拠して適正に行われていると自己評価している。

財務情報の公開については、情報公開法、私立学校法に則り適切に行っていると自己評価している。

また、管理経費比率を改善するために、今後とも管理経費を抑制して無駄な支出を抑えるための削減計画を立案して実行することは当然ながら、教育研究活動の充実を図るために、学生納付金や補助金収入だけに依存しないよう、財務基盤の安定性を確保する方策として、平成 20(2008)年 9 月の「経営的自立のための対応施策検討委員会」答申を下に、平成 20(2008)年 11 月に「経営企画室」を設置し、外部資金導入を強化する具体策や、経営資源の有効活用を図るための予算制度を平成 21(2009)年 4 月より導入予定である。